

個人事業税納税通知書用封筒に 掲載する

広告を 募集しています！



概要

県内の個人事業主（約 15,000 人）に対し、8月に納税通知書、10月に納付書を発送しています。

今回募集するのは、15,000 通×2回（8月・10月）の約 30,000 通に係る広告掲載です。

※ 8月と10月に掲載する広告内容は同一のものとなります。

募集広告枠

○広告枠…… 1 枠とし、個人事業税用封筒の裏面約 2/3 を使用
します

○サイズ……縦 8 cm × 横 12 cm

○広告の色……赤青 2 色

○募集最低価格……30,000 円

※募集価格には封筒への印刷費を含みますが、デザイン原稿は広告主で作成してください。

申込期間

令和 8 年 3 月 30 日（月）～令和 8 年 5 月 15 日（金）

申込方法

広告掲載申込書（広島県 HP に掲載）に必要事項を記入し、**令和 8 年 5 月 15 日（金）**までに広島県庁税務課に提出してください。

（お問い合わせ先）
広島市中区基町 10-52
広島県総務局税務課
TEL : (082)513-2327
e-mail : souzeimu@pref.hiroshima.lg.jp



掲載できない広告

法令等に違反しているもの、公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの等、広島県広告取扱要綱第 4 条第 2 項に該当するもの及び広島県広告取扱基準第 3 に該当するものについては掲載できません。

広告主の決定方法

広告の内容が個人事業税納税通知書用封筒に掲載するのに適当と認められるもののうち、最も申込価格が高い団体に決定します。ただし、県税を滞納している団体等、広島県広告取扱基準第 2 に該当する業種又は事業者は広告主になれません。広告主決定の可否については、申込された各団体へ 5 月中旬～下旬に文書で通知します。

広告主決定後の手続き

広告主に決定した場合、6 月初旬までに広告の原稿及び広告の掲載についての承諾文書を提出していただき、7 月末日までに広告掲載料を払い込んでいただくこととなります。

県税のページはこちら

